

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和2年10月22日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 柳瀬 護

記

1. 企画競争に付する事項

投資運用業に係る関係資料の英訳

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和01・02・03年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」であって、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 下記3の企画競争の参加の申込みを行わない者は、企画競争に参加できないものとする。

3. 企画競争参加申込み

企画競争に参加を希望する者は、令和2年11月10日(火)14時までに、下記(1)に申込みを行うこと。(参加申込書は、下記(1)にて配布する。FAX又はe-mailによる配布も行っているため、希望する者は下記(1)に問い合わせること。)

- (1) 申 込 先 東京都千代田区霞が関3-2-1(中央合同庁舎7号館8階810室)
金融庁監督局証券課資産運用室投資運用業第一係
電話 03-3506-6000 (内線 3359、2362)
- (2) 申込受付時間 平日10時から12時、13時から17時まで
※土・日曜日、祝日の受付は行わない。

4. 課題等の提出期限及び場所等

- (1) 提出期限 令和2年11月20日(金)14時まで
- (2) 提出場所 東京都千代田区霞が関3-2-1(中央合同庁舎7号館8階810室)
- (3) 提 出 先 金融庁監督局証券課資産運用室投資運用業第一係
電話 03-3506-6000 (内線 3359、2362)

5. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

6. その他

企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3.(1) 申込先まで照会すること。